

総務省(関係府省における予算編成過程での検討を求める提案)

管理番号	提案区分		提案事項(事項名)	求める措置の具体的内容	具体的な支障事例	制度改正による効果 (提案の実現による住民の利便性の向上・行政の効率化等)	根拠法令等	制度の所管・関係府省庁	団体名	その他 (特記事項)
	区分	分野								
44	B 地方に対する規制緩和	その他	情報通信基盤の整備に係る補助対象要件の緩和	情報通信基盤の整備に係る補助対象要件を緩和し、自然災害等による大規模な修繕費等も含めることを求める。	【支障事例】 情報通信基盤の整備について、国の補助事業「情報通信基盤整備推進補助金」の補助対象は施設・設備の設置に要する経費に限られ、維持管理に当たっての自然災害等による修繕費等は対象外となっている。 台風常襲地帯で離島を抱える鹿児島県においては、施設・設備の設置後に大規模な修繕費等の財政負担の発生が想定されることから、結果として本補助金を活用して基盤整備した市町村は県内で1町のみであり、県内の情報通信基盤の整備が進まない状況にある。	【効果】 自然災害による大規模な修繕費等を補助対象とすることにより、本補助金を活用して情報通信基盤の整備を進めるに当たり、将来的に市町村が多大な財政負担を負うことになる懸念が払拭され、財政基盤が脆弱な小規模市町村においても本補助金の活用が容易となる。 これにより、離島や山間地などの条件不利地域において、市町村による情報通信基盤の整備が図られ、情報格差の解消のほか、行政の効率化や災害時における効果的な情報収集・伝達、観光地としての情報発信など、地域活性化への寄与も大いに期待される。	情報通信基盤整備推進補助金交付要綱	総務省	九州地方知事会	鹿児島県提案分 地方創生

＜追加共同提案団体及び当該団体等から示された支障事例(主なもの)＞		回答欄(各府省)
団体名	支障事例	
岩手県、酒田市、新島村、高松市	<p>○昨年の台風第10号災害に係る過去に総務省補助事業で整備した光ファイバ網の復旧について、情報通信基盤整備推進補助金交付要綱の一部改正により限定的に補助対象としていただいているが、今後の大規模災害に備え、復旧費用を恒久的に補助対象としていただきたい。</p> <p>○当村でも今年度、本補助金を利用し、光ファイバ網の整備を行なっているところであるが、本提案のように当村においても離島地域であり、台風の影響を大きく受ける地域である。また、当村においては南海トラフ地震の津波高想定において30m以上の津波が来襲することが予想されている地域である。そのため、災害時には大規模な修繕費等の財政負担の発生が想定されることから、本補助金において補助対象件の緩和を行なっていただくことが望ましい。</p>	<p>○情報通信基盤整備事業については未整備地域における光ファイバ等の固定系超高速ブロードバンド整備を目的としているところ、財政状況が厳しい中、限られた予算で、未だに多く残存する未整備地域に対する支援に加え、災害復旧に対する恒久的な支援を行うことは困難です。</p> <p>○平成28年台風10号被害に係る光ファイバ網関係施設・設備の復旧費用に対する補助は、東日本大震災の被災地域に存在する市町村であって、平成32年度までの復興期間に激甚災害に指定される別の災害を受けた市町村のうち、財政的に特に厳しく(財政力指数0.3未満)、被害額が特に大きい場合に限り、被害を受けた光ファイバ網関係施設・設備の復旧費用の一部について特例的に補助を行ったものです。</p> <p>○自治体が設置した光ファイバなどの災害復旧、修繕に要する費用に対しては、地方財政措置等を活用いただくことで、実質的な負担は少なくなります。</p>